

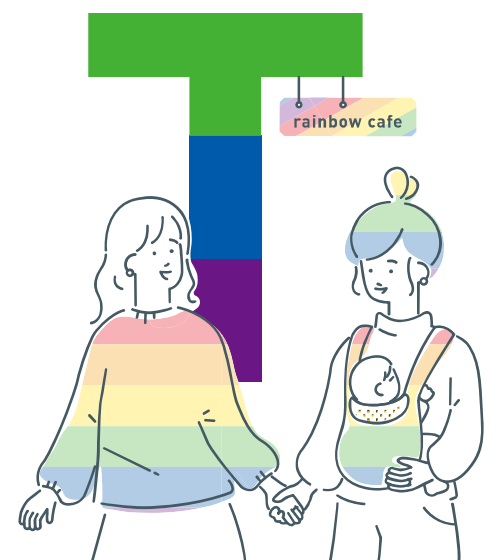
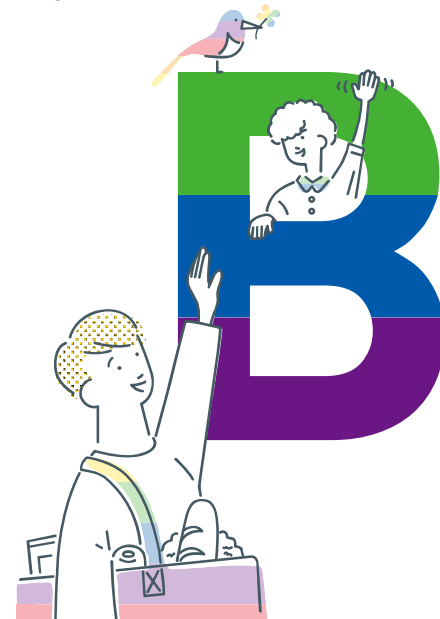
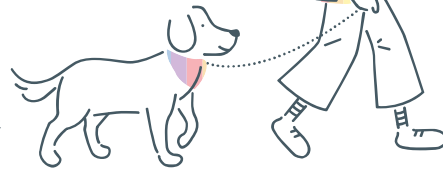


発行：佐賀県 人権・同和对策課

〒840-8570 佐賀市内1-1-59 TEL.0952-25-7063 FAX.0952-25-7332
✉ jinken-douwataisaku@pref.saga.lg.jp

～ 誰もが自分らしく生きる佐賀県を目指すために ～

性の多様性について考える guidebook



私たちの社会には男性と女性がいて、男性は男性らしく、女性は女性らしく振る舞うこと、異性を好きになり、結婚し、そして家庭を築くことが普通だと考えていませんか？
また、知らず知らずに、それがあたりまえのことだと周りの人に求めていますか？

私たちは一人ひとりがちがって当たり前。一人ひとりの性のあり方は多様であり、性には人の数だけバリエーションがあります。

① 性の多様性って何？

「性」のあり方は誰もが持っているもので、主に4つの要素があります。



好きになる性
(性的指向)
Sexual Orientation

どういった対象を好きになるか。異性を好き、同性を好き、どちらの性も好き、好きという感情を抱かない人などさまざまです。



こころの性
(性自認)
Gender Identity

自分自身の性別をどう感じているのか。自分を男性と思うのか、女性と思うのか、今は決められない、決めたくないなどの思いは人それぞれです。



からだの性別

性染色体や性器の形状などをもとにして判断される生物学的な性別。あるいは、この生物学的な性別にもとづいて出生時に割り当てられた性(戸籍上の性別)



表現する性

言葉づかいや服装、持ち物、しぐさなど、どのように自分自身を表現するか。例えば「こころの性(性自認)」が女性だとしても、「表現する性」が女性とは限りません。

POINT!

一人の人間の性のあり方は、4つの要素の掛け合わせによってかたちづられており、一人ひとりが持つ個性と言えます。

一人ひとりの性の多様性を大切にしたいね！

からだところは必ずしも同じではないだね。

お互いの考え方を尊重できる社会にしたいね！



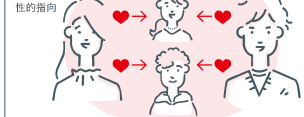
L_{esbian}
レズビアン

自分を女性と自認し、女性を好きになる人



G_{ay}
ゲイ

自分を男性と自認し、男性を好きになる人



B_{isexual}
バイセクシュアル

女性を好きになることもあれば、男性を好きになることもある人

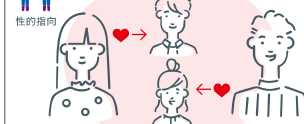


T_{ransgender}
トランスジェンダー

「こころの性(性自認)」と「からだの性別」が一致せず、違和感がある人。戸籍上の性別(出生時に割り当てられた性別)とは異なる自分が思う性を生きたい・生きる人。



シスジェンダー
性別に違和感のない人



ヘテロセクシュアル
異性を好きになる人

その他にも

エックスジェンダー(出生時に割り当てられた性別と性自認が一致せず、性自認が男性にも女性にも属さない考える人)、**アセクシュアル**(他人に恋愛感情を抱かない人、または性的欲求を抱かない人)、**クエスチョニング**(性的指向や性自認が明確でない人、固定的でない人、あえて決めたくない人)などもあります。

※本ガイドブックでは、性的少数者の総称として便宜的に「LGBTs」という言葉を使用します。

「SOGI」とは

性的指向(Sexual Orientation)と性自認(Gender Identity)の頭文字を表す言葉、すべての人に関わる性のあり方を捉える概念です。性のあり方は一人ひとり違っており、虹のようにグラデーションであると表現されます。

- 性的指向 男 ← 女
- 性自認 男 ← 女
- からだの性別 男 ← 女
- 表現する性 男 ← 女

❓ あなたが気づいていないだけ

性の多様性は見た目だけではわからないことが多く、「身近にいない」「会ったことがない」と思っている方も多いと思いますが、実は“気づいていないだけ”なのではないでしょうか。周りの無理解や偏見を恐れて、家族や友人、知人にも伝えることができず、身近な方が一人悩んでいるかもしれません。

●日本における性的少数者の割合

民間機関による各種調査がありますが、調査方法や性的少数者の定義にもばらつきがあるため、差異がみられます。

参考統計データ

■電通ダイバーシティラボ「LGBTQ+調査2020」

LGBTQ+層
(性的少数者)は **8.9%**

LGBTQ+ 性的少数者の総称。「Q」には自分の性自認や性的指向が定まっていない、あえて決めない、「+」には性のあり方はとても多様であり、LGBTQ以外にも様々な性のあり方があることを意味しています。

【出典】電通ダイバーシティラボ「LGBTQ+調査2020」

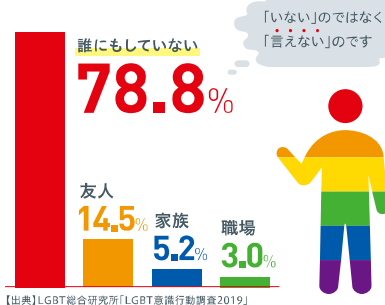
■LGBT総合研究所「LGBT意識行動調査2019」

LGBT・性的少数者は **10.0%**

【出典】LGBT総合研究所「LGBT意識行動調査2019」

●LGBT・性的少数者のカミングアウト率

あなたは、ご自身の性的指向や性同一性(性自認)について、どなたかにカミングアウト(公表)したことがありますか？
(複数回答)



❓ どんなことに困難を感じるのか

多様な性に関する偏見や無理解のため、日常生活のさまざまな場面で困難を感じる場合があります。

国勢調査の際の性別欄に該当項目がないため、どう答えたらいいかわからない(ゲイ、パートナー有)

戸籍上の性別と異なる性別で生活しているため、病院の受付で氏名を呼ばれた時の周りの反応(FtM)

からだの性別のトイレを使うべきか、自認する性のトイレを使うべきか迷う。特にホルモン注射をしているが手術をしていないなどの移行期は見た目が変わってきていて、からだはそのままのため使いづらい(FtM, MtF)

からだの性別に応じた服装(制服)を強要される。誰にもカミングアウトしていないと相談できないし、かといってカミングアウトもできない。結局制服が着たくなくて不登校に(トランスジェンダー)

修学旅行でみんな一緒のお風呂が嫌

カミングアウトしたあとに質問責められる。性的な質問もあり困る



FtM (Female to Male) | 女性として生まれ、性自認が男性の人

MtF (Male to Female) | 男性として生まれ、性自認が女性の人

❗ あなたにできることを考えてみませんか

日常生活のさまざまな場面において、「これはどうだろうか」と考えてみてください。

※ここに示した対応事例は、あくまでひとつの参考例と考えてください。

旦那様・奥様、彼氏・彼女ではなく…



お父さん、お母さんではなく…



娘さん、息子さんではなく…



●さまざまな場面において

職場での窓口や電話対応では

- 見た目や電話の声で相手の性別を決めつけられないようにしましょう。
- 生年月日や住所など、性別以外での本人確認などを検討しましょう。
- 性別や関係性を決めつけるような表現は使わないようにしましょう。

医療機関では

- 同性パートナーの方の中には「面会ができない」「治療に同意できない」「看取りができない」など困りごとを感じている場合もあります。
- トランスジェンダーの方の中には、見た目と身分証などが一致しない場合もあります。プライバシーに配慮した受付での本人確認方法などを検討しましょう。
- 病室・部屋や風呂・トイレなど、トランスジェンダーの方の利用を想定しておくことも良いでしょう。

公的な施設では

- トランスジェンダーの方の中には「男女別のトイレは利用づらい」「男女どちらかのトイレの中に入らないと共用トイレに行けない」などの困りごとを感じている場合もあります。例えば誰もが利用しやすいように配慮されたトイレ(例:みんなのトイレ)はひとつの例ですが、トイレや更衣室では、LGBTsの方だけではなく多様な方の利用を想定しておくことも良いでしょう。

地域・家庭では

- 「安心できる居場所がない」「地域や近所の人の理解を得られないか不安」「家が借りづらい」「住宅ローンが組めない」「家族ゆえにカミングアウトできない」などの声もあります。

災害時には

- 同性パートナーの方の中には、「同性パートナーと連絡がとれない」「周りに知られたら…」という不安を感じている場合もあります。
- トランスジェンダーの方の中には、「トイレやお風呂が利用づらい」「男女別の支援物資は受け取りづらい」と感じている場合もあります。避難所にはLGBTsの方だけではなく多様な方がいること、そして多様なニーズがあることを想定しておくことも良いでしょう。

自分たちの身を守るために
欠かせない
避難所づくりに
参加してみませんか？



制作:佐賀県・佐賀県立男女共同参画センター R3.3発行

〈誰もが働きやすい職場となるために〉

職場でできること

例えば

当事者をサポートするためには

- プライバシーに配慮した相談体制、窓口の設置及び周知
- 相談担当者や人事担当者の研修
- 通称名の使用

社内の環境整備を

- 社内規程にハラスメントや差別の禁止、行為者に対する厳正な対処
- トイレや更衣室など多様性に対応した施設の設置、男女共通の制服や制服選択制に
- 性別記載欄を記載しない、選択肢見直し(「男性」「女性」「その他」「答えたくない」など)
- 福利厚生の見直し(例えば、結婚・慶弔休暇や手当など)

働きやすい雰囲気づくりを

- 経営者の実行宣言なども
- 社員研修や啓発の実施

職場における「SOGIハラ」防止

「労働施策総合推進法」改正

令和2年(2020年)6月1日施行

パワーハラスメント防止措置が事業主の義務となりました。優越的な関係を背景として行われた性的指向や性自認に対する侮蔑的な言動やアウティングもパワハラになります。職場におけるセクハラには、同性に対するものも含まれ、被害者の性的指向または性自認にかかわらず対象となります。



〈誰もが自分らしく学べる環境にするために〉

学校でできること

例えば

「性の多様性」を尊重する クラス作りや児童生徒に対する 環境作りなどを行いましょ。

- 教室・図書館・保健室などに多様な性に関する本を置く
- 多様な性を伝えるポスターを掲示
- 保護者向け配布物などで多様な性を伝える
- 不要な男女分けを見直す
- 多目的トイレ等、誰でも利用可能にする
- レインボーグッズを身につけて、プライド®を表明する



プライド | 性の多様性について理解、共感し、支援活動や啓発活動を共にする人

佐賀県の取り組み事例

- 性別で分けない呼び方(さん)
- 県内すべての公立学校において、男女混合名簿を導入(2020年度までに)
- 県立学校入学願書における性別欄の廃止(中学校は2022年～)
- 自由に選択できる制服の導入が佐賀県内の学校でも進んでいます

POINT!

カミングアウトを促すのではなく、誰もが安心して自分らしく学校生活を送ることができるように取り組んでいきましょう。

“カミングアウト”

「話してくれてありがとう」という気持ちを伝えましょう

自分の性的指向、性自認について他の人に打ち明けることは、とても勇気があることです。「この人なら打ち明けて大丈夫」と信頼して打ち明けてくれたのです。

- 他の人にもカミングアウトされているのか、誰に伝えていいのか本人の意向を十分に確認し、本人の了承なしに他の人に話してはいけません。
- 打ち明けられたことで戸惑うこともあるかもしれません。相手への思いやりのところをもって、気持ちを素直に伝え、相手があなたに望むことは何かを率直に聞いてみましょう。



話してくれた勇気に感謝し、相手が望むことを知ることが大切です。



“アウティング”

本人の了承なく、他の人に話してはいけません

「アウティング」とは、他人のSOGI(性的指向・性自認)について無断で暴露する行為(ハラスメント)です。勝手なアウティングはプライバシーの侵害になるだけでなく「信頼して打ち明けたのに…」と打ち明けた本人をとても傷つけ、本人に計り知れない精神的苦痛を強いることになります。周りとの人間関係や社会的地位、さらにはその苦痛に耐えられず、自殺に追い込まれ、命を奪われた人も数多くいます。

〈アウティング被害の重大性を示した事例〉

2015年、学生Aが同性のクラスメイトBに好意を抱いていることを伝えたところ、BはAの同意を得ないまま、Aが同性愛者であることを複数のクラスメイトが参加するSNSで暴露。その後、Aは心身バランスを崩して心療内科を受診し、大学にも相談していましたが、大学構内の建物から転落して亡くなりました。翌年、Aの遺族が大学とBを相手に損害賠償を求める訴訟を起こし、Bとは一審段階で和解が成立。2020年、東京高裁は遺族側の大学に対する控訴を棄却したものの、アウティングを「人格権やプライバシー権を著しく侵害し、許されない行為」と認めました(遺族側は上告せずに確定)。



佐賀県パートナーシップ宣誓制度

県民一人ひとりがお互いの特性や個性を理解し、お互いに認め合える佐賀らしいやさしさが自然とあふれる佐賀県を目指す“さがすたいる”の考えに基づき、2021年8月27日から開始しました。互いをかけがえのないパートナーであることを約束する二人が、知事に対し、パートナーと共同して、パートナーシップにあることを宣誓するものです。

パートナーシップ その双方または一方が性的マイノリティ(LGBTs)であるカップルが、事実婚に等しい関係にあること

□ 宣誓をすることができる方

一方または双方が性的マイノリティのカップルを対象としています。

- 1 成年に達していること。
- 2 いずれか一方が、県内に住所を有しているかまたは県内への転入を予定していること。
- 3 配偶者がなく、宣誓に係る相手方以外の者とパートナーシップにないこと。
- 4 近親者でないこと。

※法律上の婚姻とは異なり、法的な権利及び義務は発生するものではないため、相続や税の控除などの法律上の効果はありません。宣誓を行うことにより、戸籍や住民票の記載が変わることはありません。詳細は、佐賀県ホームページをご覧ください。



佐賀県パートナーシップ宣誓制度

NEWS 県内では、**唐津市と上峰町でも独自に取り組まれています。**

唐津市パートナーシップ宣誓制度

■ 手続き方法などの詳細は
唐津市人権・同和対策課
☎0955-72-9125



上峰町パートナーシップ宣誓制度

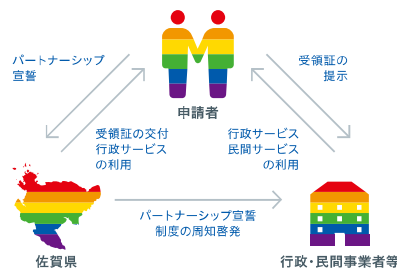
■ 手続き方法などの詳細は
上峰町総務課
☎0952-52-2181



県民・事業者の皆さまへお願い

本制度の対象となる方々は、「家族なら利用できる会社の福利厚生が使えない」「パートナーが入院した時に家族としての扱いを受けることができない」「同性カップルだと住宅が借りづらい」など、生きていくうえで、様々な困難に直面しています。また、二人の関係を対外的に証明できないことでの生きづらさもあります。本制度は、佐賀県が性的マイノリティの方々のパートナーシップを尊重し、日常生活の生きづらさを軽減しようとするものです。この趣旨を十分にご理解いただき、本制度の利用者が適切なサービス・対応などを受けることができるよう、ご協力をお願いいたします。

宣誓制度のイメージ

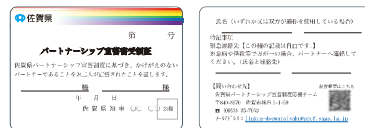


宣誓の流れ

お二人で宣誓書に自署

佐賀県より受領証をお二人に交付

事前予約を宣誓日の三カ月前から受け付けます



“さがすたいる”の取り組みのひとつ!

“さがすたいる” すべての人が自分らしく、心地よく過ごせる、やさしいまちのスタイル



性の多様性についての基礎用語

さまざまなセクシュアリティ(性のあり方)に関する用語があります。

エルジー・ビーティー LGBT	レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの頭文字をとったもの。性的マイノリティの総称として使用されている
ソジ SOGI	性的指向と性自認を表す言葉。すべての人の性に関わるもの
トランスジェンダー	出生時に割り当てられた性別とは異なる、自分が思う性を生きたい・生きる人
シスジェンダー	性別に違和感のない人
ヘテロセクシュアル	異性を好きになる人
ホモセクシュアル	同性を好きになる人
エックスジェンダー	出生時に割り当てられていた性別と性自認が一致せず、性自認が男性にも女性にも属さないと考える人
アセクシュアル	他人に恋愛感情を抱かない人、または性的欲求を抱かない人
パンセクシュアル	男性・女性の性別に限らず、すべての性の人を恋愛対象とする人
クエスチョニング	性的指向や性自認が明確でない人、固定的でない人、あえて決めたくない人など
インターセックス (性分化疾患)	性染色体や生殖器官などが、生まれつき、典型的な女性あるいは男性と異なる人たちで、4,500人に1人程度の割合で見つかる。性染色体は男性型で精巣も有しているが、体つきや外性器の形状は女性的であるなど、様々なタイプがある。また、各当事者の性自認もそれぞれ多様である。
アライ(Ally)	性の多様性について理解、共感し、支援活動や啓発活動を共にする人
SOGIハラ (SOGIハラスメント)	性的指向や性自認に関する侮辱的な言動や精神的・肉体的な嫌がらせをすること 望まない性別での生活の強要、不当な言動や解雇をすること など
カミングアウト	自分の性のあり方(性的指向や性自認)を他者に伝えること
アウトティング	本人の同意なく、第三者がその人の性のあり方(性的指向や性自認)を暴露する行為(ハラスメント)のこと

相談窓口

令和4年3月1日現在

名称	相談方法	対応日時	相談先
LGBTsに関する相談 臨床心理士又は公認心理師による相談	● 電話相談	第2土曜・第4木曜 14:00～16:00	佐賀県DV総合対策センター(アバンセ内) ☎090-1926-8339
人権にかかる相談	● 来所 ● 電話 ● メール	平日 9:00～17:00 ※祝日、年末年始を除く	人権啓発センターさが ☎0952-25-7229 ✉jinken-douwataisaku@pref.saga.lg.jp
みんなの人権110番	● 電話相談	平日 8:30～17:15 ※祝日、年末年始を除く	佐賀地方法務局人権擁護課 及び 管内支局 ☎0570-003-110 (全国共通)
インターネット人権相談	● インターネット ● メール	365日 24時間	佐賀地方法務局 子どもの人権擁護課 インターネット人権相談 🔍 
いのちの電話	● 電話相談	365日 24時間	通常相談 0952-34-4343 (年中無休・24時間受付) 佐賀県自殺予防夜間相談電話 ☎0120-400-337 (毎日 23:00～翌5:00) 全国自殺予防いのちの電話 ☎0120-783-556 (毎月10日8:00～翌11日8:00)
子どもの人権110番	● 電話相談	平日 8:30～17:15 ※祝日、年末年始を除く	佐賀地方法務局人権擁護課 ☎0120-007-110 (全国共通)
佐賀こころの電話	● 電話相談	平日 9:00～16:00	☎0952-73-5556
18さいまでの子どもがつながる「チャイルドライン」	● 電話相談 ● チャット	電話：毎日 チャット：第1・3水曜日 毎週木・金・土曜日 16:00～21:00 ※年末年始を除く	認定NPO法人チャイルドライン支援センター ☎0120-99-7777 他にもチャット、つぶやく https://childline.or.jp/ 
職場における ●性的指向・性自認に関連する労働問題、 パワーハラスメントを含めた いじめ・いやがらせに関する相談 ●セクシュアルハラスメントに関する相談	● 電話相談	開庁時間 8:30～17:15 (土・日・祝日・年末年始を除く)	佐賀労働局 総合労働相談コーナー 佐賀労働局 雇用環境・均等室 ☎0952-32-7167

佐賀県の当事者支援団体

令和4年3月1日現在

当事者支援団体SOiGIES
(そいぎーズ)



SOIGIES

あなたにできること



「変わる」

普段の会話を意識しましょう

■ 異性愛と決めつけて…



性別を限定した言葉を使わない

■ お酒の席で結婚していない人に…



差別用語(ホモ、レズ、おねえ、おかまなど)を使わない



「知る」

正しい知識を身につけましょう

映画



カラコエの花
(2016年・39分)

【出典】
製作：中川組
配給：株式会社SDP
レインボー・リール東京
～東京国際レズビアン&
ゲイ映画祭～
グランプリ受賞

絵本



タンタンゴは
パパふたり

【出典】
著者：ジャスティン・リチャードソン
ピーター・バーネル
絵：ヘンリー・コール
訳：尾社かな子・前田和男
出版社：ポット出版

本



改訂新版 LGBTって
なんだろう?

【出典】
著者：薬師実芳
笹原千奈未
吉登達也
小川泰洋己
出版社：合同出版(株)



「広げる」

レインボーグッズを身近に

■ 性の多様性について学ぶ機会を作りましょう。

■ 会社入口や受付窓口などに、レインボーフラッグを置いてみましょう。



6色(赤、橙、黄、緑、青、紫)のレインボーカラーは、多様な性のあり方への理解と共感を表すシンボルとして広く認識されています。

大切な人が打ち明けてくれたとき、
まずはそれを受けとめ、落ち着いて話を聞くということが、
アライとしての立派なアクションになります。

アライ(Ally) | 性の多様性について理解、共感し、支援活動や啓発活動に共する人

まずは、あなた自身から始めませんか?